遺言の日記念行事

相続の準備はできていますか?

参加費は無料です!

「資産家じゃないから…」、「うちの子らは兄弟仲がよいから…」、「相続でもめるなんてないわ」とお考え方、本当にそうですか?「私の財産や事業を家族がうまく引き継いでくれるか心配だ。どうしたらよいだろう?」と思ったことはありませんか?

あなたの大切な財産や事業を円満にご家族に引き継いでもらうには、遺言作成が最良の対策です。

遺言は、弁護士や税理士にご相談を!

<日 時>

平成20年4月15日 (火) 午後1時から

<場所> 大阪弁護士会館

大阪市北区西天満1-12-5

地下鉄御堂筋線・京阪電車「淀屋橋」駅徒歩10分 地下鉄堺筋線・京阪電車「北浜」駅徒歩7分

大阪弁護士会ホームページ http://www.osakaben.or.jp



<内容> 寸 劇 ~「向日葵家(ひまわりけ)」の相続問題~

午後1時~(2階ホール)

弁護士と税理士が、寸劇を演じながら遺言についてわかりやすく 説明します。

無料相談会

午後2時30分~午後4時(1階法律相談センター) 弁護士や税理士が、**遺言・相続についての無料相談**を行います。 相談者多数の場合、寸劇を聴講された方を優先させていただきます。 ご希望の方は、寸劇終了後2時30分までに受付をお済ませください。

<お問合せ先> 06-6364-1227(大阪弁護士会委員会担当室 中川)